

令和2年度 山形県行政支出点検・行政改革推進委員会 第6回会議 会議録

◇ 日 時 令和2年度2月4日（木） 13：30～14：30

◇ 会 場 県庁16階 1602会議室

◇ 出席委員

委員長 砂田洋志

委 員 尾形律子、小口裕之、小関健太郎、中鉢美佳

（欠席：石原敏之、樋口恵佳、山口良子）

〈五十音順、敬称略〉

1 開 会

（事務局）

それではただ今より、「令和2年度山形県行政支出点検・行政改革推進委員会」の第6回会議を開催いたします。

はじめに、地主総務部次長より挨拶を申し上げます。

2 挨拶（総務部次長）

総務部次長の地主でございます。

本日は御多用の中、また足元の悪い中、山形県行政支出点検・行政改革推進委員会の第6回に御参加いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、「山形県行財政改革推進プラン2021（仮称）の素案」について御協議いただきたいと考えております。

昨年12月の第5回委員会でお諮りした骨子に、皆様からいただいた御意見などを踏まえながら、具体的な取組内容や目標指標、工程表などを追加し、素案をとりまとめましたので、改めて御意見を頂戴したいと思います。

委員の皆様には、是非、忌たんのない御意見、御助言を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

（事務局）

会議に入ります前に報告いたします。本日は、石原敏之委員、樋口恵佳委員、山口良子委員が都合により欠席となっております。また、小関健太郎委員及び中鉢美佳委員がWebによる参加となっております。

それでは会議に入ります。ここからは砂田委員長に議長をお願いいたします。

3 報 告

(砂田洋志委員長)

それでは、暫時、議長を務めさせていただきます。

初めに「3 報告」になります。事務局から報告をお願いいたします。

◇報告【 報告資料に基づき説明 】

(行政改革課長)

前回の「公社等の見直し」の御協議の中で、「公社等の職員数」について石原委員から御質問をいただいておりますので、お答え申し上げます。

令和2年7月1日現在の公社等の職員数の状況は、総数で1,838人となっており、令和元年7月1日現在と比較しまして17人の減となっております。しかしながら、山形県観光物産協会への県の損失補償が解消されたことにより対象から除外したことで28人の減となっておりますので、これを除けば11人の増となります。

内訳を申し上げますと、増となった公社等は山形県社会福祉事業団など4法人、34人で、新たな事業の開始などに伴うものです。

一方、減となったのは山形県埋蔵文化財センターなど10法人、23人で、受託事業の減少に伴い組織体制を見直したことによるものです。

報告は以上です。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございました。

4 議 事

(砂田洋志委員長)

続きまして、「4 議事」に移りたいと思います。

本日は、「山形県行財政改革推進プラン2021（仮称）の素案」について協議いたします。事務局より説明をお願いいたします。

◇山形県行財政改革推進プラン2021（仮称）の素案【 資料1～3に基づき説明 】

(行政改革課長)

「山形県行財政改革推進プラン2021（仮称）」の素案について、説明申し上げます。お手元に配付しております資料は、資料1、資料2－1～3及び資料3の3種です。資料1はこれまでの経過や今後の進め方などについて記載したもの、資料2は素案の概要として、三つの柱ごとに目標指標を中心にまとめたものです。資料3が現時点における素案です。本日は、資料1、2により説明させていただきます。資料3は、適宜、御参照いただきますとともに、後ほどお読みいただければと思います。

それでは、資料1を御覧ください。1の概要に記載のとおり、新しいプランの骨子に

については、これまでこの委員会でいただきました御意見等を最大限反映させた上で、昨年12月21日開催の、知事を本部長とする「山形県行財政改革推進本部会議」で決定されました。この素案は、その骨子に工程表や目標指標等を盛り込み、取りまとめたものです。今後の進め方につきましては、3に記載のとおり、パブリックコメントや市町村への意見照会を行いまして、年度内に決定することとしております。

それでは、素案の概要について説明いたします。

まず、資料の構成、考え方について説明申し上げます。取組項目ごとに、関連するSDGsのマークを付しておりますが、その関連付けに際しては、樋口委員から御指導を賜りました。改めて感謝申し上げます。また、目標指標の設定に当たっては、「山形県総合発展計画」を始めとした他の計画で設定している目標指標のうち、行財政改革に係るものをできる限り盛り込んでおり、資料3の素案の中では、目標指標の下に出典の計画名を記載しております。目標値については、この計画の最終年度である令和6年度までに達成する目標値であり、できるだけ実数で設定することを心掛けましたが、出典の計画の目標値がパーセントで設定されている場合や年度ごとに変動する場合には、やむを得ずパーセントで表記しているものがあります。この場合でも、ある程度の規模感がつかめるように素案の中では基準値算出の際の実数を記載しております。それから、「新規」と記載のある目標指標は、現行の行革プランにはない、新たな行革プランで初めて設定する目標指標です。本日は、時間の都合上、主に新規の項目を中心に説明いたします。

それでは、概要の説明に入ります。資料2-1をご覧ください。素案では「第二章」にあたります。最初に第1の柱の「県民の視点に立ち時代に即した行政サービスの提供」についてです。

まず、「1 行政のデジタル化の推進」の「(1) 行政手続等のオンライン化の推進」、「(2) 事務手続きの簡素化」については、一つ目の丸「オンラインで利用できる県独自の行政手続の割合」を指標とし、現状は、県独自の行政手続が3,059件あり、このうち47件がオンラインで利用できますので1.5%となっておりますが、これを100%にすることとしております。次の二つ目の丸「公共事業におけるASPを活用した工事・業務の割合」を指標とし、現状は、令和元年度の県土整備部発注工事・業務1,273件のうち359件でASPを活用しており28%となっておりますが、これを100%にすることとしております。ASPは、本プランでは、インターネットのアプリ提供事業者が提供するインターネット上でデータを共有する手段と定義しておりますが、受発注者双方が公共事業におけるデータを共有することで、書面の受け渡しや手間が縮減されるなど相互にメリットのあるものです。なお、素案ではこのような言葉は註釈を加えております。続きまして、三つ目の丸で、ICTを正しく適切に利活用できる能力の向上へ向けた「ICTリテラシーの県民向けセミナー等開催数」を指標とし、期間中毎年度5件実施することとしております。「(4) 情報通信基盤整備の促進」の項目では、「Wi-Fiを整備した県の公共施設数」を指標とし、現状の13施設から25施設に増やすこととしております。こうした目標を掲げ、県民の利便性の向上とともに効率的な行政へ向けて行政のデジタル化を推進してまいります。

続いて、「3 市町村との連携強化」については、「(1) 市町村の自立的な行政運営の確保への支援」では、一つ目の丸「ICT利活用促進の市町村対象研修会等の開催数」

を累計で18回実施することとしておりますほか、「連携中枢都市圏や定住自立圏の新規事業数」を累計で10件まで増やすこととしております。また、「(2)「地域創生」、「やまがた創生」の実現」では、「新たに創出された連携事業数」を累計で12件とすることとしております。

右側に移りまして、「4 多様な主体との連携強化」についてです。「(2) 企業・大学等との連携・協働」では、「企業との包括連携協定の締結数」を現状の14件から24件まで増やすほか、「県と大学等との連携事業数」を63事業から71事業まで増やすこととし、連携を強化してまいります。

続きまして、「5 県政運営の透明性・信頼性の確保」の「(3) 適正な事務執行体制の確保」については、「内部統制の運用における重大な不備の発生件数」を無くすこととしております。この目標指標の設定に当たっては、当初は今年度の実績値を基準値として、「基準値以内」(導入初年より増やさない)を目標としたいと考えておりましたが、複数の委員の皆様から「重大な不備」はあってはならないことであり、無くすとするべきではないかとの御意見をいただきました。「重大な不備」については、監査委員の監査基準を参考にして「指摘事項」に該当するようなものとしており、指摘事項なしという年度がないのが現状ではありますが、あるべき姿を目標として取り組むこととし修正いたしました。

続きまして、「6 県民の安全・安心を守る危機管理機能の充実・強化」についてです。「(1) 事前防災・減災のための多様な主体との連携・協働」では、一つ目の丸、防災の知識と技能を備えた「防災士の認証登録者数」を現状の1,619人から2,400人に増やすこととしています。その下の「災害ボランティア教育を受けた者の数」については、来年度からの事業となりますので基準値はありませんが、480人を目標としています。また、「災害派遣福祉チームの派遣母体である県災害福祉支援ネットワーク協議会」を令和3年度中に設立することとしています。

次に、資料2-2を御覧ください。第2の柱の「リスクに柔軟に対応し健全で持続可能な行財政基盤の確立」についてです。ここは、従来からの取組みが多いことから、目標指標もこれまでと同じものが多くあります。

まず、「1 歳入の確保」の「(1) 県税収入の確保」ですが、二つ目の丸「地方税共通納税システムの県税の対象税目数」を現在の2税目から4税目に増やすこととしております。

続いて、資料右側、「5 県有財産の総合的な管理・運用」の「(1) 県有施設の長寿命化と維持管理コストの低減」では、二つ目の丸「複数の県有施設の維持管理業務の一括発注の実施件数」を現状の3件から6件に増やすこととしております。

続いて、「6 地方公営企業における健全な財政運営」の「(2) 病院事業局における資金不足の解消に向けた取組みの推進」につきましては、記載内容及び目標指標の内容に合わせて、骨子の段階の項目名「病院事業局における経営改善の推進」から変更しております。目標指標については、「病院事業全体の資金不足比率」とし、「(病院事業局で策定している)資金不足等解消計画の目標値を毎年度達成していくこととしております。

また、「7 公社等の見直し」では、「総務省が示している経営健全化方針の策定要件に該当する公社等の数」を目標指標とし、現状の該当なし(0件)を維持することとしております。

次に、資料2-3を御覧ください。第3の柱の「県政運営を支える人づくりと多様で柔軟な働き方の推進」についてです。

まず、「1 人材育成及び人材活用」では、「(3) 職員の能力を最大限に引き出す人材活用」の目標指標を「障害者雇用率における法定雇用率の達成・維持」とし、毎年度法定雇用率の達成を維持することとしております。また、「(4) 女性職員の活躍推進」につきましては、現行プランと同様の目標指標ですが、出典の計画である「特定事業主行動計画」が令和7年度の目標値のみの設定となる見込みであることから、新プランでの目標を「特定事業主行動計画の目標達成（令和7年度の目標値）に向けて取組みを推進」としたところです。資料右側の、「3 職員の能力を最大限発揮するための職場環境づくり」の「(3) 年次有給休暇、育児関連休暇等の取得促進」に係る目標指標についても、同じ理由から同様の目標を設定しております。

左側に戻りまして、「2 多様で柔軟な働き方の推進」の「(1) テレワークの推進」では、一つ目の丸「在宅勤務を行ったことのある職員数」を目標指標とし、全職員が在宅勤務を行うことを目標としたほか、二つ目の丸「在宅勤務の実施における課題の把握と解消に向けた対応」を毎年度実施していくこととしております。また、「(2) Web会議の推進」では、「Web会議の年間開催回数」を目標指標として、現状の319回から2,000回を目標としたところです。

続きまして、「4 仕事の見直し・業務の効率化の推進」の、「(1) 事務事業見直し・改善」では、一つ目の丸「自ら業務改善に取り組んだ職員の割合」を目標指標とし、現状の70.7%を80%に増やすこととしております。また、「(3) ICTを活用した業務の効率化の推進」では、一つ目の丸「AIやRPAを導入した業務数」を現在の1業務から10業務に増やすこととしております。この現在の1業務というのがその下のAI会議録作成支援システムでありまして、その活用数を240回にすることとしております。このシステムは今年度から本格的に運用を始めたことから1年間の実績値はありませんが、昨年4月から12月までの9か月間の実績は184回となっております。

最後に、右下の黄色い線で囲まれた部分ですが、新プランにおける目標指標の数は、再掲を除き、57項目で、新規と継続がそれぞれ2分の1となっております。素案の概要については、以上です。

続いて、資料3の素案について、若干説明いたします。まず第一章については、新型コロナに関する記述を除き、前回の会議でお示しした骨子（案）と同じ内容で変更はありません。9ページ以降の第二章については、ただ今、概要として説明申し上げましたとおり、骨子に用語の解説や図、工程表、目標指標を盛り込み、各項目で肉付けしております。59ページの参考①は、「新型コロナウイルス感染症及び大規模災害に対応するための取組み」について、各柱に分散している取組項目をまとめて掲載しております。同様に、63ページの参考②では、「デジタル化の推進に対応するための取組み」についてまとめて掲載しております。いずれも、委員の皆様からいただきました「県民にも分かりやすい内容となるよう工夫すべき」、「大規模災害への取組みをもっと強調してはどうか」、という御意見を踏まえて、このようなページを設けることとしました。また、67ページでは、SDGsと取組項目の関連性を一覧にしています。68ページ以降は、目標指標を柱ごとに一覧にしたものです。

説明は以上です。

(砂田洋志委員長)

ただ今の説明について、御質問や御意見はありますか。

(小口裕之委員)

本題に入る前に、今説明いただいた素案については、これまでの行革プランと当然中身的に変わった部分もあると思いますが、引き続き取り組んでいくという部分もあると思います。

これから山形県を変えていくというときに、市町村との連携強化についてはこれまでも連携してこられたと理解しております。あまり細かいことは言いませんが、今回の選挙に関して、県と市町村の連携がうまくいっていないような報道があり、ちょっと危惧した面がございました。今説明いただいた市町村との連携強化について、その辺をお伺いしたいと思います。

(行政改革課長)

市町村との連携についてのお尋ねということですが、今回の素案では、第1の柱の3の項目で、「市町村との連携強化」の項目を作っております。自立的な行政運営の確保への支援など、いろんな施策を進めていくということを表明しているところです。連携の仕方や、どのような形で力を合わせていくかについては、それぞれのテーマごとに少しずつ違っていいと思いますし、望ましい方法でできればいいのかなと考えておりますので、まずは行革プランの中では強化していく方向性を確認するというところで表記しております。その具体的などころは、一緒に進めていく中身によって、方法を工夫して進めていくことかと思えます。いずれにしても、基礎自治体の市町村と一緒にやらなければなかなか進まない取組みがありますので、プランの中ではこういう書き方ではありますけれども、実際どのように進んでいくか注視してまいりたいと思えます。

(小口裕之委員)

市町村と一緒に進めていくという基本的なスタンスはこれまでと変わってないということだと思います。いろんな行き違いがあったのかもしれませんが、是非、これまでどおりのスタンスでお願いしたいと思います。

(総務部次長)

先週、今週といろいろマスコミを騒がせておりました、昨日の議会の委員会でも議論になったところがございます。県民の皆様、それから委員の皆様にも大変御心配をおかけしていると思いますが、今申し上げましたとおり、行政の取組みを進めていく上で、市町村と一緒に協力してやらなければ前に進まないものでありますので、今まで以上に強く連携していくことは間違いないですし、コミュニケーションを十分とって、信頼関係を持ちながら一緒にやっていくということで何ら変わりありませんので、御心配をおかけしないようにしていきたいと思えます。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(尾形律子委員)

資料3の1ページ目について、少子高齢化に伴う人口減少の加速化は、毎年のように使われる表現だと思うのですが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって、東京の一極集中が崩れつつある中で、地方の魅力が見直されているときでもあります。これを利用すると言ったら語弊があるかもしれませんが、山形に人を呼び戻すということを柱としてもっと積極的に打ち出すことができないのかと感じております。そういったことを盛り込むことができるのであれば、今後4年間のプランとして取り組むことがあるのではないかと感じておりますが、いかがでしょうか。

(行政改革課長)

御指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響で、非常に苦しい状況があるわけですが、一方で、首都圏からの流出が超過しており、地方に移転される方は増えているので、捉え方によってはチャンスということも事実でございます。担当の移住・定住推進課では、これまでも移住を推進してきており、今回のコロナ禍ではオンラインでの相談受けを進めております。そのような取組みは行革プランの中では行政のデジタル化の推進の項目で進めていくものと考えています。行革プランは行政をどのように進めていくかというプランでございますので、人口減少対策として移住定住を進めるという一つ一つの施策について直接的に表現するのは難しいとは思いますが、委員御指摘のように表現の仕方はあると思いますので、もう一度最終的にそのような視点で見えて書き加えるなど、できるところについては工夫してみたいと思います。

(尾形律子委員)

先日、今後の山形市の運営について山形市長の講演を伺ったときに、ふるさと納税でも実績を上げており、もう一度山形市の魅力を発信する、山形市も山形県も非常に魅力ある地域だということを押し出していくとおっしゃっていらしたものですから、その辺りも山形市と山形県が連携できる場所だと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

(総務部次長)

移住に関しましては、昨年の4月に県と市町村が協力して「くらすべ山形」という団体を作って、移住促進を強力に進めております。4月から12月までの実績でいうと、その団体を通して移住された方が57組98名ありまして、その1年前の1年間の43組72名という実績を超えている状況ですので、移住関係については来年度の予算等でも今が大事なときということで、十分意を用いているところであります。この行財政改革のプランではそれをメインテーマにするのはちょっとなじまないかと思いますが、力を入れていくことに間違いありませんので、よろしく申し上げます。

(小口裕之委員)

今の話と関連しますが、今、本当に自治体との連携強化が重要だと思います。山形市に限らず、各自治体が自分の故郷に帰ってきて欲しい、移住者を増やしたいという思いをそれぞれ持っていらっしやると思います。どの自治体に戻られても山形県として人口減少が抑制されると思っておりますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、今、委員がおっしゃられた中身は、第1章の基本的考え方の中で、なぜデジタル化をする必要があるのか、なぜ行財政改革をするのか、それはやはり山形に住んでいただいたり、戻って来やすいような山形県をつくるんだということに帰するかと思ひますので、その辺をうまく記載していただければいいと思ひます。Society5.0 やSDGs など、新しい言葉が次から次へと出てきて、県民の方からするとどういった方向を向いているのか理解しにくい部分もあるのではないかと感じております。

また、資料2-3の第2のデジタル化は各専門の方の知恵を借りて粛々と進めていくと思ひますけれども、第3に関しては本当に県庁の皆さんの組織づくりに直接関係する中身ということもあると思ひます。県内の民間企業にも、是非こういう組織づくりをしていきたいと思います。山形県としてのモデルを作っていくぐらいの気構えでやる必要があると思ひます。やはり基本的にダイバーシティだと思ひます。多様性を認め合うことが大事。そうなれば性別、年齢、あとは障がいを持っている方も含めて、個性として認めて、それがうまく効果を生み出すような組織を目指して、率先して県庁全体で進めていただきたいと思います。吉村知事が言っている誰一人取り残さない山形をつくる、これが本当にあったかい県政の一番大事な点だと思ひていまして、そういう形をつくれれば、大内さんが言っておりました選ばれる山形に近づいてくると私は思ひます。まず住んでいる皆さんが、平等に、男女関係なく、障がいを持っていても、うまく社会の中で力を発揮できる、そういったモデルケースを是非県庁の中の全ての課で、職員全員でやるんだという取組みをお願ひしたいと思ひます。特に育児関係、男性職員の育児休暇についても、目標を立ててこれまで取り組んでこられた。知事も子育てするなら山形県とおっしゃっていましたが、本当にそういう形をつくっていくのであれば、やっぱり県庁職員の皆さんで、安心して、男性職員も育児休暇を取って、そして子育てを通して、県民の皆さんにも様々なことを伝えていく、そういう社会をつくっていく、そっちの方に力を発揮していただく、そこにつながるのが資料2-3の中で記載している多様な働き方ではないかと感じました。是非全ての課で頑張ってくださいと思ひます。

(総務部次長)

委員のおっしゃられたことは、正にそのとおりだと思ひております。

資料2-3に男性職員の育児休業のお話がありますが、来年度の予算でどうやって取り組むかということは今週ずっと議論してきたところでありまして、私たちも年代によって考え方が違ったり、企業の場合も経営層と若い人とのギャップがあったり、そこをどう埋めていくかということ等に向けた施策を議論しているところでありまして。今、委員がおっしゃられたように、県庁が山形県のモデルになるという意気込みを持って取り組んでいきたいと思ひておりますので、よろしくお願ひします。

(砂田洋志委員長)

他に御質問や御意見はありますか。

(小関健太郎委員)

七つほどあるのですけれどもよろしいですか。

一つ目がオープンデータの活用についてですが、オープンデータの活用数を 236 から 255 にする、4年間で 19 件の増ってというのは、これはもはやこれ以上増やすのは難しいということでしょうか。二つ目はパブリックコメントの推進に関してなんですが、資料 3 で 1,342 件の意見の提出がありましたと記載ありましたが、1 件当たり 10 個の意見しか寄せられていない。パブリックコメントを推進しますという目標はいいですが、具体的に何に取り組むかというところが記載されていないので、前回のようにならぬうちに 4 年後に何を頑張ってきたんでしようかとならないために具体的な手法を明確にさせていただいた方がいいと思います。三つ目が防災士登録者数を増やすことに関してですが、先ほどと同じで、増やすという目標はいいですけれども、目標値まで増やす過程がなく、どうやって増やすのか資料には記載されておりませんでした。単純にここ数年間の実績で考えたのか、爆発的に増やして 2,400 人なのかも分からないんですけれども、「山形県防災士」で調べると県のページには何も表示されていないようでした。そこを今後どうしていくのかというアクションとしては見えませんでした。四つ目、業務量の削減 8 万時間とありますが、大いに疑問がありました。職員数を削減しますという説明でしたが、1 人県庁職員が減るとそれだけで 2,000 時間強が削減されます。県庁職員が 4 年間で数十人減ただけで業務削減が 1 万時間になってしまう可能性もありますけれども、目標の趣旨としては業務の効率化だと思うので、指標としては県庁職員 1 人当たりの時間に焦点を当てる必要があるんじゃないでしょうか。教職員の平均残業時間については公表されていたと思います。教員の残業時間がとても多いので減らすという取組みがあったと思うのですが、そういった形で 1 人当たりの時間数を出していかないと生産性の評価にはならないのではないかと思います。五つ目、財政調整基金については、コロナ禍で今年かなり取り崩したと思います。単純に 4 年間で基金を増やしますと記載していますが、増やすことが目標というよりも正しく使うことを目標に置いていただいた方がいいんじゃないかなと思っております。大規模災害に使えるようでもあり、こういうコロナ禍において、民間企業への支援等にも使っていただいたと思いますが、増やすとしても適切な基金残高は私には分かりませんでした。六つ目、資料で全職員が在宅勤務するという目標があるのですが、在宅勤務をするのが目的ではないと思います。単純に言うとならぬうちに前段で言っていた効率化、生産性の向上と逆行しないような取組みを考えていただければいいのかなと思います。七つ目は AI 会議録作成システムについて、今回の会議では使われているのでしょうか。以上 7 点でございます。

(総務部次長)

財政調整基金について、資料 3 の本文 39 ページに「調整基金の取崩しの抑制」と記載しています。取崩しの抑制に努めれば、減りはしないということですが、最後の調整に使う基金ですので、なるべく使わないで帳尻を合わせていきたいということでもあります。その間に災害が多かったり、突発的な事案があったりしたときには調整基金を使う、

言わば最後の抛り所になっております。もちろん正しく使いますが、全体で先ほどのような財政運営をして調整基金にあまり頼らないようにしたいという趣旨でございますので、御理解いただきたいと思います。

(砂田洋志委員長)

財政調整基金については正しく使うことが大前提であるということですね。

(総務部次長)

はい。

(行政改革課長)

A I 会議録作成支援システムについてはこの会議でも活用しています。録音の程度で文字の変換率が大分変わりました、うまくいくと八割程度変換できるのですが、録音状態があまり良くないと三割ぐらいしか文字変換できない場合があります。来年度以降、専用の会議室を設けA I を更に活用できるような環境整備を図りながら、システムの活用を全庁的に呼び掛けていくということで活用数を 240 回と設定したところです。

(砂田洋志委員長)

最初から 100%活用することを目指すのは難しいので、試行的に利用率を上げていくという趣旨でしょうか。

(行政改革課長)

現状ではA I 会議録作成支援システムが県庁に一つしか入っていないため、使いたい時に使えないというケースもありますので、増設することで活用数を伸ばしていきたいと考えております。

(行政改革課課長補佐)

8 万時間の業務量の削減についてですけれども、個人の業務時間に着目したものとすべきだというような御意見でございましたが、これは事務事業の見直しとひもづけて考えているものでございまして、個人の業務時間がどうかということではなくて、事務事業の見直し・改善で予算・業務を減らし、さらに事務の改善によって全体の業務時間数を減らして、その反射的な効果で時間外勤務が減るというところに反映してくることになると思います。そのような考え方で設定しているので、個人で何時間減らすという目標の設定の仕方をしていないということでございます。

それから最初の質問のオープンデータについてでございますが、昨年度策定しました県の総合発展計画で定めた目標値を採用させていただいているものでございます。このオープンデータ化というのは、ここ 10 年ぐらい継続して取り組んでいるものでございまして、先ほどは大分進んできて天井に達しているのかというお話でしたけれども、現状としてやれるものはやっている中で更に増やしていくという目標のためこのような数字になっているということでございます。

(行政改革課課長補佐)

防災士につきましては、日本防災士機構が認証する資格になっておりまして、県としては研修を平成 27 年度から大学に委託して山形県防災士養成講座を開催いたしまして、昨年度までで県の防災士登録者数が 1,600 名ほどいらっしゃいますけれども、そのうち 450 名については県が委託している講座を受けて認証登録された方でございます。来年度からにつきましては県直営で実施することに切り換えまして、市町村が推薦する自主防災組織の中核となる方に研修講座を受けていただく、その資格取得を支援していくということでございます。

(行政改革課長)

パブリックコメントの推進について、一つのパブリックコメントあたり 10 件ぐらいしか意見が出ておらず、何を頑張るのかというお話ですが、県ではパブリックコメントの実施要領というのを定めておりまして、募集期間は 4 週間以上、実施前のパブリックコメントの予告、また様々な広報媒体を活用して PR するということになっております。募集期間を 4 週間ではなくて 6 週間とするなど、なるべく長く期間を取った方が意見を寄せていただけるのであれば、そういう工夫も必要だと思います。最近だと SNS とかほぼ全ての媒体を使って広報しておりますので、遅くならないよう、ベストなタイミングで発信していくことを考えております。今回の行革プランについても、2 月 24 日からパブリックコメントを始める予定ですので、一つでも多くの意見を頂戴できるように広報に努めてまいりたいと思います。

在宅勤務についてですが、よく言われているように在宅勤務をしたいけれども、家に適する部屋がないとか、あるいは在宅勤務に否定的な方もいると思いますので、一斉にやることのできない状況もあります。在宅勤務が必要な方ができる環境を整え、やろうと思ったときにはすぐにやれる状況を作って、やりたい人にはどんどんやってもらう。いろんな障害はあるかもしれませんが、やってみないとわからないというところがありますから、必ず職員 1 人 1 回はやってみるという意味で全員在宅勤務をやってみるという目標設定にしておりますので、御理解をいただければと思います。

(小関健太郎委員)

いろいろと質問をしてしまいましてすいません。今言った取組みを是非お願いしたいなと思います。パブリックコメントに関しては要領があつてそれに従っていらっしゃると思うのですが、意見が少なくてちょっと寂しいと思いましたので、要領に反しない範囲で何かいい方法を考えていかれたらいいのかなと思いました。在宅勤務に関しては意味合いが理解できました。まずやってみてほしいという気持ちの表れだと理解いたしました。是非よろしく願いいたします。

(砂田洋志委員長)

いろいろ質問していただいたお陰で、私達も頭を整理でき、意思も統一できて良かったと思います。

中鉢委員、御質問や御意見はありますか。

(中鉢美佳委員)

私から思ったことを二つお伝えさせていただきます。

まず資料の作り方について、SDGsの目標のマークを入れていただき、大変わかりやすくてよろしかったと思います。その中で、私のカウントに間違いがなければ、SDGsの17の目標のうち三つの目標のマークがありませんでした。2番の「飢餓をゼロに」、14番の「海の豊かさを守ろう」、15番の「緑の豊かさを守ろう」、この三つのマークがありませんでした。見落としでしたら申し訳ないのですが、2番の「飢餓をゼロに」については、規模は小さいかもしれませんが山形県内に子ども食堂の事業をされている方が多いというのが最近の私の印象です。大変いい事業だと思いますし、県も推進してきたと思いますので、もしこれが入るのであれば、この2番の「飢餓をゼロに」も盛り込めるといったところだと思います。それから14番の「海の豊かさを守ろう」について、山形県は大変豊かな海がありますので、こちらも盛り込めないかと思いました。今、Facebook等で、「トトタペローネ」というワードが非常によく出てきます。こちらの方も盛り込んでいただきたらと思ったところでした。同じように、緑を守った上で県の強靱化を進めているとつなげると、「緑の豊かさを守ろう」についても入れられるのではないかと感じております。全て入ったからいいということではないと思いますが、お伝えさせていただきます。

二つ目、冒頭に御意見がありましたけれども、この度の選挙の中で、やはり市と県の連携がうまくとれないというニュースが私の中でも非常にショッキングに入ってきました。いろいろなコミュニケーションの仕方があると思うんですが、県民として不安に思っているところです。市のトップの方が何らかの思いがあってああいう発信をされたと思いますので、どっちがいい悪いではないんですけども、コミュニケーションを十分取って山形県、各市町村の取組みを前に進めよう、こういう発信の仕方を強くしていただきたいと思います。県民の不安を是非取り除いてもらいたいと思いますので、お願いいたします。私からは、以上2点です。

(行政改革課長)

SDGsについて、御指摘のSDGsの2番、14番、15番のゴールのマークがないのはそのとおりでございます。樋口委員と御相談をさせていただく中でも、なるべく全部に該当するようなものということで、飢餓については子ども食堂もありますし、県職員全体でも残さをなくそうと、親睦会などの終わりの20分間は残さないように食べる時間を設けようといった運動も、環境エネルギー部を中心に取り組んでいたり、水産振興課では豊富な資源をどのように守って生かしていくかということにも取り組んでいたりしますし、森林ノミクス推進課でも様々取り組んでおります。行政改革プランですから、その一つ一つの施策を記載していくことがなかなかないこともありまして、つけられない目標があってもやむを得ないと感じております。17のうち14までは何とかマークをつけられたんですが、3つについてはプランを進めていく中で、さらに盛り込んでいくような形で妥協してしまっているところがあります。今、御意見頂戴しましたので、先ほどご紹介いただいたような取組みについて書き加えられるのかどうか、最終案までもう一度検討してみたいと思います。よろしくお願いいたします。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。

市町村との連携については先ほど十分お答えがありましたので、よろしいでしょうか。

私からの質問ですが、費用については、デジタル化など様々な施策に多額のお金が支出される予定ですが、具体的な金額が記載されていないのが心配です。次に、デジタル化についてです。多額の資金を支出してWeb会議システムを導入するので、例えば庄内地方や各市町村と本庁の職員の間で行う会議を原則としてWeb会議で開催するのはいかがでしょうか。自動車のガソリン代が不要です。移動時間も不要というメリットもあり、働き方改革にも合致しています。このようにデジタル化はある程度ドラスティックにやっていただいた方が、効果が出ると思いました。再び、費用についてです。改革プランを進める資金が十分にあるのかということです。国からの補助金で十分手当てできるという保証がないと、絵に描いた餅になりかねないので、改革プランを実現できることを示していただければ良いと思います。また、限りある予算の中でやることなので、進め方についてもある程度強く進める、弱く進めるというやり方があると思うので、優先順位も十分に考えて実施していただきたいと思います。

(総務部次長)

デジタル化についてですが、移動して対面でなくても会議は十分成立することがはっきり分かりましたので、職員の間での会議等はドラスティックに進めていきたいと考えております。ただ、行政サービスの中ではオンラインもできるけれども、直接対面が良いということもあるようですので、事柄の性質を踏まえて対応していきたいと思っております。

それから費用が大丈夫かという点、大変重要なところであります。政府の地方財政の運営に関しては、必要となる一般財源は安定的に確保していくのが今の3年ごとの方針でありまして、コロナ禍で税収が落ち込むというところはしっかり穴埋めするという令和3年度の方針も示されているところであります。財源が大幅に増えることがないけれども大幅に減ることもないという中で、優先順位をつけて新しいことに取り組む、そのためにはある取組みは優先順位を低くするという、総合的なバランスのとれた財政運営を毎年心掛けておりますし、来年度もそのような方針で進めたいと思っております。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございます。Web会議の年間会開催数を、319回から2,000回にするに記載されていますが、2,000回と言わずにできる限り実施したら良いのではないかと思います。他に御意見や御質問はありますか。

(小口裕之委員)

今の委員長の思いと私も全く同じでありまして、計画の中身については本当に素晴らしいと思います。目標に向かって是非進めていただきたい。あとはやりながら調整していくことになると思います。それを進めるのは当然各課の職員ですので、そういった意味で組織づくりを是非本腰を入れて進めていただきたい。デジタル化についてもコロナ禍で厚生労働省のアプリのC o c o a が不具合でほとんど機能していなかったということもありますので、進めていく中でなかなか理解してもらえないこととか、様々な問

題もあると思いますので、是非いろんな取組みを進めながら、想定と違うところがあれば軌道修正しながら進めていただきたいと思います。市町村、県民の皆さんとの対話などいろんな声を大事にして進めていただきたいと思います。

最後に一つだけですが、文言的に訂正いただいた方がいいんじゃないかなと思ったのが、資料2-3の「仕事の見直し・業務の効率化の推進」という項目で、最後に「会計年度任用職員の有効活用」と記載があるんですが、読んだときに気になりました。可能であれば、例えば、「会計年度任用職員制度」の有効活用と変えていただいた方が、職員の皆さんをより丁寧に扱えるのではないかという気がしました。

余談なんですけど、先ほどの話の中で飢餓についての話がありましたけど、私が昔聞いた時は調理師さんや栄養士さんも含めた学校給食を作っている給食センターの方々は、食材が空っぽになると心配するという話を聞きました。量が足りたんだろうか、少なくなかったんだろうかと心配すると。食材は若干余るぐらいがいいと聞いた。学校なんかでは残さをなくしましょうと取り組んでいると思いますが、どのように調整をしているのか気になりました。無駄にしない教育も取組みとしては必要と思いました。直接は教育委員会、市町村が担当だと思うのですが、今、学校給食辺りがどういう中身になっているのか気になったものですから言わせていただきました。

(砂田洋志委員長)

大よそ皆さんの御意見と御質問は出尽くしたと思います。このほか本日欠席した委員の方から事前にお預かりしている資料、御意見等あれば御紹介いただけないでしょうか。

(行政改革課長)

本日欠席されております樋口委員から御意見をお預かりしておりますので、紹介申し上げます。「令和7年度の目標を使用する項目については、令和7年度の目標達成に向けて傾きを計算しつつ、令和6年度までに達成していることが望ましいと思われる数値も併記していけると良いということ、また可能な範囲で、年度ごとの数値目標を入れていけるとよい」という意見を頂戴しております。

(砂田洋志委員長)

工程表の中へ中間の2年の数値目標も入れた方が良いということですね。

(行政改革課長)

はい。

(砂田洋志委員長)

本日は話題がとても多岐にわたりました。移住に関する事、財政に関する事、SDGsに関する事、デジタル化に関する事、市町村とのコミュニケーションの事など、様々御質問いただきました。それに対して、事務局の方から丁寧な回答があったと思います。次の会議までに可能な範囲で今回の会議の内容を反映させるように計画を策定していただきたいと思います。

(行政改革課長)

先ほどの樋口委員の御意見に対して、お答えをさせていただきたいと思うんですけども、御指摘のとおり、進捗を管理するという意味では毎年毎年の数値目標は目安としてもあった方がいいことだということは、十分そのとおりだと思っております。現状で57の目標があるということで申し上げておりますけれども、このうち他の計画に出典のある目標が25目標ございまして、年度目標が記載されているものがこのうち20目標ございまして、最終年度だけの目標になっているのが五つとなっております。これらについては一般に県で目標を設定しておりますけれども、法令等に従ってやっているというのが現状でございます。その基の計画で示している目標とは別にもう一つ目標を定めてしまうという形になってしまうので、ここはなかなか難しいと思っております。また、57の目標のうちこのプランだけで設定している目標が32ございまして、そのうち最終年度の目標だけの目標が26ございまして、この26について可能な限り設定できないかもう一度検討させていただきたいと考えております。

(砂田洋志委員長)

ありがとうございました。その他、事務局から何かありますか。

(行政改革課長)

事務事業評価における県民意見の募集結果について報告申し上げます。資料4を御覧ください。10月27日から11月末までの約1か月間、令和元年度に実施した事業の「事業評価個票」を県のホームページに掲載し、県民の皆様から御意見を募集いたしました。募集に当たっては、ツイッターやフェイスブックなどを活用して広報に努めましたほか、砂田委員長、樋口委員から学生の皆様へ働き掛けをしていただきました。改めて、深く感謝申し上げます。その結果、20歳代を中心に男女17名から56件、九つの対象事業全てに対して御意見をいただきました。意見募集を始めた平成30年度の応募なし、昨年度の4件を大きく上回りました。また、事業をより効果的なものとするための御提案などもあり、大変良い成果が得られたと考えております。御意見は、全てそのまま担当部局へ伝え、改善等対応の検討を求めました。その主なものについて、御意見の概要及びこれに対する県の考え方を記載しております。担当部局においては、速やかに改善等されるものと考えておりますが、事務局としても反映状況を確認してまいります。また、事業評価の取組みに対する御意見については、担当課として、皆様に分かりやすい資料の作成や、様々な媒体を活用した更なる広報の実施など、一層効果的なものとなるよう改善を図ってまいりますので、委員の皆様には引き続き御指導方よろしくお願い申し上げます。説明は以上です。

(砂田洋志委員長)

ただいまの説明について、御意見や御質問があればお願いします。

(砂田洋志委員長)

その他、皆様から何か発言したいことはありますか。

何もないようですので、以上で本日の議事を終了とし、事務局にお返しします。議事

進行に御協力いただきましてありがとうございました。

5 閉 会

(事務局)

皆様お疲れ様でした。ここで地主総務部次長より一言御礼を申し上げます。

(総務部次長)

本日は長時間にわたりまして活発な御意見を賜りまして誠にありがとうございました。それから市町村との関係をご心配される御意見をいただきまして、大変ショッキングな出来事だったのだと思います。信頼関係とコミュニケーション保ちながら、御心配かけないようにしていきたいと思ったところです。2月1日、今週の月曜日に、県では新型コロナワクチン接種総合企画課という36人ほどの課を作って、ワクチン接種の円滑な推進に取り組む体制を整えたところです。このプランの始まる令和3年4月からの4年間は、コロナウイルスを克服して、新しい行政スタイルで取り組んでいくというような変化になると思います。今後県議会ですとかパブリックコメントも頂戴しながら、最終的な形にまとめていきたいと思います。次回は、これの最後の1回になるかと思いますが、皆様には大変お忙しい中、恐縮ですけれども、もう一度、是非よろしくお願ひしたいと思います。今日は本当にありがとうございました。

(事務局)

以上をもちまして、本日の委員会を終了いたします。

なお、次回、第7回目の会議は、3月後半を予定しております。後ほど日程調整をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は長時間にわたりありがとうございました。